

# とどり市報

1995年 / 平成7年

■ 人口 145,830 人  
男 70,898 人  
女 74,932 人  
■ 世帯数 48,006世帯  
(12月1日現在推計)



## 智頭線が開業！

新型特急で大阪一鳥取間2時間半

県東部地域住民の念願であった「智頭線」が、12月3日開業しました。直通特急「スーパーはくと」で、大阪一鳥取間を約2時間30分で結びます。関西圏や山陽圏の交通がぐっと便利で近くなり、観光や産業など、東部圏域の活性化が大いに期待されます。（関連記事6ページに記載）

明るく  
にぎわいの  
あるまち

1  
月

15日

集え若人 はばたけ未来へ  
**7全国高校総体**  
鳥取市開催期間／平成7年8月1日～10日

得税  
市・県民税  
個人事業税

# 準備は早めに！忘れずに申告

## 2月16日▼3月15日

所得税の確定申告と市・県民税、個人事業税の申告時期が近づきました。窓口での受け付けは、2月16日(木)から3月15日(水)までです。期限間近になると窓口が混雑してきます。申告は早めに準備し、できるだけ早く済ませましょう。なお所得税の確定申告をした人は、市・県民税や個人事業税の申告をする必要はありません。

### 所得税

所得税は、自分で所得と税額を計算する申告納税制度となっています。所得と税額を正しく計算して、期限内に申告と納税をお済ませましょう。

#### 一般の人の場合

平成6年中に商業、農業などの事業を営んでいた人、地代、家賃などの不動産収入のある人、土地や建物、株式を売却した人などで、所得の合計額が基礎控

①給与の年収が1500万円を超える人  
②給与所得、退職所得以外の所得合計額が20万円を超える人  
③2カ所以上から給与をもら

つている人で、年末調整されたかった給与収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人

※②と③について20万円以下の場合には、市・県民税の申告が必要です。

④同族会社の役員やその親族などで、給与のほかに貸付金利子や不動産などの使用料の支払いを受けている人  
⑤年末調整後に配偶者の所得や扶養家族数に変更があつた人

⑥国民健康保険料、国民年金保険料の平成6年中に支払った額の分かるもの。小規模企業共済等掛金がある人は、その支払額の明細書  
⑦生命保険料、損害保険料控除を受ける人は、支払保険料の証明書  
⑧寄付金控除を受ける人は、特定寄付金の明細書や領収書

③多額の医療費を支払った場合(医療費控除)  
④住宅の取得や、一定の増改築のために銀行などから借りた住宅資金の借入金残高がある場合(住宅取得等特別控除)  
⑤給与や年金、配当などの源泉徴収票や支払証明書、明細書や領収書。5年分収支内訳書の控え  
⑥雑損控除を受ける人は損害を受けた住宅や家財の明細書、領収書  
⑦医療費控除を受ける人は、6年内に支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書  
⑧年未調整を受けた給与所得は、市・県民税の申告が必要です。ただし、次の人には除きます。  
⑨去年の中途中で退職し、再就職していない場合  
⑩年末調整を受けた給与所得以外の所得がない人

除、配偶者控除、扶養控除、その他他の所得控除の合計額よりも多い人は、必ず申告して下さい。  
(所得控除の方が多い場合は、市・県民税の申告が必要です)

#### 給与所得者の場合

次のような場合には、確定申告をすると源泉徴収された税金が還付されることがあります。還付は1月から受け付けています。なお、所得税の確定申告に

**所得税の納税は  
口座振替を利用しましよう**



### 市・県民税

けた場合(雑損控除)  
①申告用紙、印鑑  
②平成6年中の収入、支出の明細書や領収書。5年分収支内訳書の控え  
③給与や年金、配当などの源泉徴収票や支払証明書  
④雑損控除を受ける人は損害を受けた住宅や家財の明細書、領収書  
⑤医療費控除を受ける人は、6年内に支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書  
⑥国民健康保険料、国民年金保険料の平成6年中に支払った額の分かるもの。小規模企業共済等掛金がある人は、その支払額の明細書  
⑦生命保険料、損害保険料控除を受ける人は、支払保険料の証明書  
⑧寄付金控除を受ける人は、特定寄付金の明細書や領収書

⑨去年の中途中で退職し、再就職していない場合  
⑩年末調整を受けた給与所得以外の所得がない人

## 所得税・市県民税控除額一覧表

		所 得 税	市 県 民 税	摘 要
基 础 控 除		35万円	33万円	
配 偶 者 控 除	一 般	35万円	33万円	大正14.1.1以前生まれ 同 上
	老 人	45万円	38万円	
	同 居 特 別 障 害 者	65万円	54万円	
	老 人	75万円	59万円	
扶 費 控 除	一 般	35万円	33万円	昭和47.1.2生～昭和54.1.1生 大正14.1.1以前生まれ 同 上
	特 定	50万円	41万円	
	老 人 扶 養	45万円	38万円	
	同 居 老 親	55万円	45万円	
障 害 者 控 除	同 居 特 別 障 害 者	65万円	54万円	
	一 般	80万円	62万円	
	老 人 扶 養	75万円	59万円	
	同 居 老 親	85万円	66万円	
障 害 者 控 除	普 通	27万円	26万円	
控 除	特 别	35万円	28万円	
老 年 者 控 除		50万円	48万円	
寡 婦 (夫) 控 除		27万円	26万円	
特 别 寡 婦 控 除		35万円	30万円	
勤 劳 学 生 控 除		27万円	26万円	
雜 損 控 除		同 額		
医 療 費 控 除		同額(最高200万円)		
社 会 保 险 料 控 除		全 額		
小 規 模 企 業 共 済 掛 金		全 額		
生 命 保 险 料 控 除	最高5万円	最高3万5,000円		
(個 人 年 金 分 )	最高5万円	最高3万5,000円		
損 害 保 险 料 控 除	最高1万5,000円	最高1万円		
寄 付 金 控 除	限度額 有	共同募金会会員 赤十字社員・市		

※平成7年度課税に限り、配当控除等税額控除の後の所得割算出額の15%相当額(市・県合わせて2万円が限度)につき特別減税が実施されます。

なお、地方税法の改正により税率・控除額等に変更のあった場合は改正後の税法をもとに税額計算を行います。

### 出張申告の日程

対象地区	会 場	受 付 日	時 間
松 保	市農協松保支所	2月17日(金)	午前9時30分～正午・午後1時～4時
大 和	" 大和 "	2月21日(火)	
賀 露	賀露地区公民館	2月22日(水)	
末 恒	市農協末恒支所	2月24日(金)	
津ノ井	" 津ノ井 "	2月27日(月)	
美 保	" 鳥取美保 "	2月28日(火)	
湖 山	湖山地区公民館	3月1日(水)	
千代水	市農協千代水支所	3月2日(木)	
豊 実	" 豊実 "	3月3日(金)	
大 郷	" 大郷 "	3月6日(月)	
倉 田	" 倉田 "	3月7日(火)	
神 戸	" 神戸 "	3月9日(木)	
明 治	" 明治 "		
大 正	" 大正 "		
美 穂	" 美穂 "		
吉 岡	" 吉岡 "		
面 影	" 面影 "		
東 郷	" 東郷 "		
米 里	" 米里 "		



申告は正しく早めに済ませましょう

年金収入のみで、配偶者特別控除、社会保険料控除、生命保険料控除等に該当しない人の申告に基づいて行います。そ

のため、保険料の減額対象者でも、申告をしていない場合は、減額が受けられなくなりますので、所得がなくとも必ず申告して下さい。

また、申告をしなかつたり忘れたりすると、所得証明などの各種証明書の発行ができなくなりますのでご注意下さい。

### ★市・県民税の出張申告★

#### 市農協支所など19地区で受け付け

所得税、市・県民税、個人事業税の申告と相談は、それぞれ

次の場合で受け付けています。  
所得税の確定申告 || 鳥取税務署 (〒680・富安2丁目89-1)

合計所得金額が62万円以下の人  
支払金(各種給付控除後)  
から10万円または総所得金額等合計額の5%のいすれか少ない額を引いた額

申告書の提出は、郵送でも受け付けます。時間外受付ポストを設置していますので、休日などにはご利用下さい。また、個人事業主の消費税の確定申告と

個人の事業で、平成6年中の所得が事業主控除額(270万円)を超える場合は申告が必要ですが、所得税の確定申告か市・県民税の申告をする人は、それの申告書の事業税欄に必要

事項を記入して下さい。  
特に次の人は忘れず申告して下さい。

①去年、中途で開業した人  
②専従者控除がある人  
③事業税の非課税所得がある人

④事業用資産の譲渡損失がある人  
⑤障害者や勤労学生を証明する書類

⑩住宅取得等特別控除を受けた人は、登記簿の謄本、請負契約書、または売買契約書などで取得年月日、床面積、請負代金等の分かる書類、またはその写し▽住民票の写し▽借入金の年末残高証明書▽増改築、大規模修繕等のものは建築確認通知書の写し、または増改築等工事証明書

納税は、3月末日までです。  
市・県民税の申告 || 市役所

民税課(市役所2階・☎22-18575)

なお、申告受付の混雑を避けるため、左表の19地区では、各地域に出向いて受け付けますのでご利用下さい。

個人事業税の申告 || 東部県税事務所(東町1丁目、県庁第二

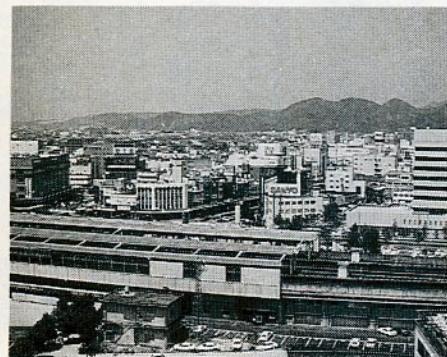
#### ご利用下さい

#### タックスアンサー ☎27-2299

税金に関する電話相談にコンピューターが答えるタックスアンサーを開設しています。相談は各項目ごとにコード番号が必要で、番号表は鳥取税務署にあります。

# ~住みよいまちづくりを目指して~

## 鳥取市の都市計画・ 新用途地域への変更について



市街地には、住宅や店舗、事務所、工場、病院、学校などの建物が建っています。

これらの建物は、「都市計画法」と「建築基準法」に定められたそれぞれの用途地域のなかで、建築することができます。できる建物が定められています。

例えば、居住環境を保全するには、住宅と工場が隣り合うことのないように決められています。

このように理想的なまちづくりを進めるための種々の決まりを定めたものが、都市計画法と建築基準法です。このたび、これらの法律が大幅に改正されましたので、その概要についてお知らせします。

### 都市計画法など改正 用途地域・8種類から12種類へ

都市計画法は昭和四十三年に定められ、その後、昭和四十八年に改正されました。しかし、近年の社会構造や経済情勢が大

きく変化し、特に地価高騰時には、業務ビルや商業店舗が住宅地へ無秩序に建設されるなど、住環境の悪化や住宅地の地価上昇など問題が生じました。

このため、住環境の保護や商業・工業などの業務の利便の増進を図るとともに、市街地形態の多様化への対応を図り、住みよいまちづくりを目的として、平成四年六月に「都市計画法」とこれと関係の深い「建築基準法」が改正されました。

これらの法律の改正に伴い、鳥取市では、市街化区域で定めている八種類の用途地域から最大十二種類の用途地域への変更手続きを平成七年度末を目標に進めています。

現在、「新用途地域の素案」づくりのための建築物の調査などを実施し、現況の土地利用に配慮した素案となるように検討を進めています。

市街地には、住宅や店舗、事務所、工場、病院、学校などの建物が建っています。

「現在の8種類の用途地域」と「新しい12種類の用途地域」の概要は次のとおりです。(太ワクは変更用途)

### 新しい用途地域の概要

	現在の用途地域	新しい用途地域
住 居 系	第一種住居専用地域	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域
	第二種住居専用地域	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域
住 居 地 域		第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域
近隣商業地域	→	近隣商業地域
商業地域	→	商業地域
準工業地域	→	準工業地域
工業地域	→	工業地域
工業専用地域	→	工業専用地域

問い合わせ

建設部計画課

内線2713  
外線22-8111

## 新しい用途地域のイメージ



**第一種中高層住居専用地域**  
中高層住宅の良好な環境を守るために地域です。病院、大学、500mまでの一定のお店などが建てられます。



**第二種低層住居専用地域**  
主に低層住宅の良好な環境を守るために地域です。小中学校などのほか、150mまでの一定のお店などが建てられます。



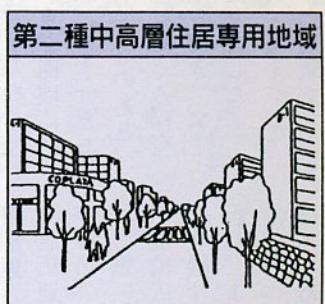
**第一種低層住居専用地域**  
低層住宅の良好な環境を守るために地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や小中学校などが建てられます。



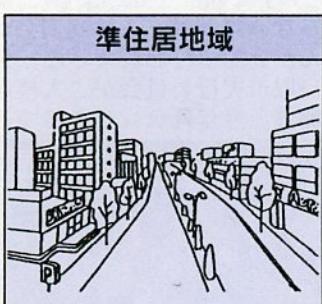
**第二種住居地域**  
主に住居の環境を守るために地域です。店舗、事務所、ホテル、ぱちんこ屋、カラオケボックスなどは建てられます。



**第一種住居地域**  
住居の環境を守るために地域です。3,000mまでの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。



**第二種中高層住居専用地域**  
主に中高層住宅の良好な環境を守るために地域です。病院、大学などのほか、1,500mまでの一定のお店や事務所などが建てられます。



**準住居地域**  
道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。

指定されているつのニュータウン  
第一種住居専用地域に

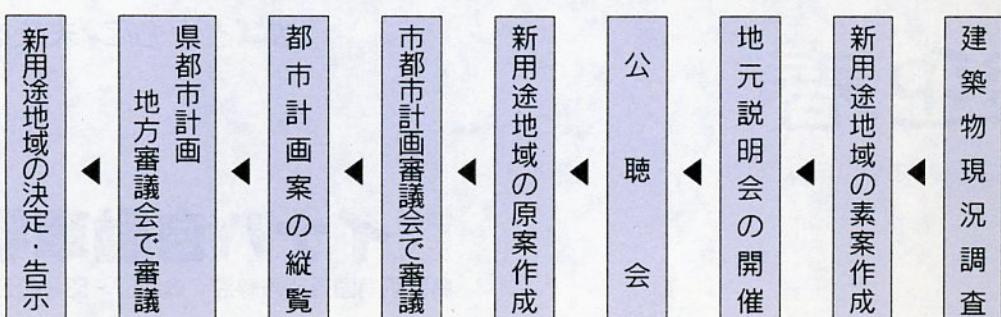


新用途地域の決定・告示  
県都市計画  
地方審議会で審議  
なお、大幅な変更のある地域については、市民の皆さん理解を得るよう「地元説明会」を開催する予定です。

平成7年度

平成6年度

用途地域の細分化への  
決定・告示までの流れ



# 市政短信



市民パレードで行進する児たち

鳥取一大阪間を二時間三〇分で結ぶ智頭急行が、十二月三日開業しました。

JR鳥取駅では、新大阪駅から出発した特急列車「スーパーはくと」の到着・出発セレモニーが行われ、ホームには関係者約三百人が詰めかけました。

セレモニーでは、西尾市長が

「開業により、経済・文化の交流が活発になり、東部圏域に活力をもたらすと思います」とあります。テープカットのあと、発車のベルを合図にめぐみ保育園児らがくす玉を開き、スパーはくとを見送りました。

また、記念イベントとして、市役所前からJR鳥取駅まで市民パレードが行われました。市

民パレードで開業を盛り上げました。

例会 23日 市役所前で青空市場と不良品即売会

16日 鳥取・豊岡・宮津自由工式 17日 動車道と鳥取環状道路が地域高規格道路の計画路線に指定 19日 ニューオータニ鳥取で中学校卒業生を励ます会 20～29日 十二月市議会定例会

## 市民パレードなどで開業祝う

### 智頭急行がスタート



風紋広場では2日にわたりステージイベントを実施

児童らが絵画でふるさと再発見 市人づくり・まちづくり基金運営委員会が募集していた「私のまち絵画コンテスト」の表彰式が、12月21日、県民文化会館フリースペースで行われました。ふるさと鳥取を児童・生徒の描く絵画を通じて再発見しようと昨年に続き開催。応募総数233点の中から大塚理代さん(遷喬小6年)が選ばれ、吉田幹男会長が賞状と記念品を贈りました。なお、金賞は次の3人です。(敬称略)

原田一(美保南小2年)、田村絵理(明徳小3年)、渕本佳奈(倉田小6年)

閉講式で19人に修了証書 5月から開講してきた市主催の「実践食品加工大学」が終了し、12月14日、閉講式が行われました。日ごろ農業をしたことのない主婦などが、地元でとれた農産物を使って手作り加工を行い、少しでも地元農業に関心を持つていただくのがねらいです。内容は、ジャムや豆腐、福神漬、手打ちそばなどで、無添加で安全なもの。閉講式では、上山農林水産部長が19人に修了証書を授与し、最後に修了者を代表して大木留美子さん(27=湖山西4丁目)が「これからも、作る楽しみを味わいながら家族や友人のために作っていきたい」と謝辞を述べました。

人権週間にちなみ講演会 人権講演会が12月7日、さざんか会館で行われました。世界人権宣言推進鳥取市実行委員会が、人権週間にちなみ毎年開催。今年はテレビなどで活躍中の弁護士、三瀬顯さんを講師に迎えました。

三瀬さんは、笑顔で語る人権弁護士生活笑百科をテーマに、自分の子ども時代のことやテレビでの裏話などを交えながら、ユーモラスに、そして熱っぽく人権について語られました。会場には、たくさんの人たちが訪れ、三瀬さんの熱弁に聴き入っていました。

地域とともに未来を築く

# 迎春

本年もよろしくお願い申し上げます

学校法人 イナバ自動車学校

鳥取駅南国道53号線沿 0857-53-2311代

# 保健婦の つぶやき



(38)

中で、「寝たきり者、即、病院能力も低くなっています。その家庭での介護率は低下し続け、家庭での介護状況をみる高齢者を支えていますが、高齢者と子どもの同居率は低下しています。その

今日、「在宅介護」といふことがいわれていますが、高齢者を支える状況をみると、吉岡の介護率は低下しています。その

**住みなれた地域や家庭で安心した療養**

台観測史上最高の三九・一度を記録)・少雨による渇水(夏)を記録)・市議会議員の定数削減後、

②記録的な高温(鳥取気象台観測史上最高の三九・一度を記録)・少雨による渇水(夏)

③市議会議員の定数削減後、

①智頭線が開業(十一月)

二月)

④鳥取県東部地方拠点都市地図基本計画が承認(三月)

⑤中国横断自動車道姫路鳥取線(佐用・大原間)の工事実施計画書の建設大臣認可(九月)

⑥市長選挙で西尾道富市長再成(十二月)

⑦末垣不燃物処理場とリサイクルセンターの建設に着手

⑧第三十回鳥取しゃん祭記念事業(八月)

⑨ふるさと市町村圏に選定(九月)

⑩県下初の複合施設、遷喬小学校と遷喬地区公民館が完成(十二月)

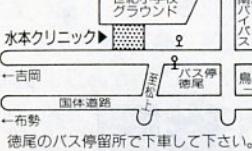


独り寝たきりでも生活が継続できるのでしょうか。

「寝たきりの人がいる」それをその家庭に起こつた、その地域に起つた不幸な出来事として受けとめるのではなく、その地域が、社会が一緒に生活してきた仲間として、お互いを支え合いたいものです。そして今、地域では、ボランティアの力も盛り上がっています。行政の行うサービスもあります。医院・病院の行う訪問看護もあります。これらを上手に利用しながら日常生活がスムーズに送れたらいいのですね。

「どうしたらしいのかな?」と、思つた時はお気軽にご相談下さい。

水本クリニック



# 水本クリニック

胃腸科 内科 外科  
肛門科 理学療法科

診療時間 AM8:30~PM1:00  
(月~土) PM3:00~PM6:30  
但し、土曜日は午前中

鳥取市徳尾405の11(吉岡街道沿) ☎ (0857) 21-7707



副議長

本多達郎氏



議長

田中英教氏

十二月市議会定例会初日の二月二十日、正副議長の改選が行われ、議長に田中英教氏(五四)、副議長に本多達郎氏(五九)が選出されました。

新議長の田中氏は、京都大学文学部中退、僧職。昭和四十九年五月、立命館

年に初当選で六期目。元市議会副議長、市議会総務委員会委員長、(社)鳥取福祉会理事、鳥取市柔道協会会長。住所は南町。

新副議長の本多氏は、立命館

大学文学部卒業、会社役員。昭和六十一年に初当選で三期目。特別委員会副委員長、(財)鳥取県精神薄弱者育成会理事。住所は大村。

## 6年市政十大ニュース

初選挙で三十二人が決定(十一月)

選(四月)

月)

九月)

九月)

九月)

九月)

九月)

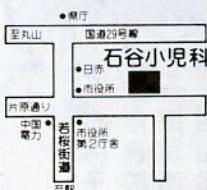
九月)

九月)

九月)

九月)

# 石谷小児科



診療時間(月~土)

午前9:00~12:00

午後3:00~6:30

但し木曜日は午前中休

診日一日曜・祝日

■鳥取市上魚町13 ☎ 22-3354代

# 同和問題 シリーズ

&gt;210

部落解放研究部活動の一つとして宿泊研修会を実施しました。参加した生徒の感想文、保護者の願い、そして三年生のホームルームでの様子を紹介します。

うな気持ちを皆が持てば差別は必ず解消する。この研修に参加した人たちが学んだことが、学校全体に大きく広まり、一人で多くの人が差別に対して怒りや憎しみを感じ、解消のために立ち上がりほしいと願っています。

(三年生徒)

## ▼宿泊研修会に参加して

講演の中で、差別問題に対して真剣に取り組み、解放運動を進めている卒業生もいるのだと知り、そのことに感動した。部

## 鳥取東高の 同和問題に かかわる組 取り



### ▼保護者の願い

先日、我が子が一泊二日の宿泊研修に参加すべきか否か悩んでいた。結果は参加したことであつた。多くの人々と同和問題等について語りあえて、苦悩から少なからず解放された様子である。

東高にも真剣に差別に対してもう一度決意を新たにするとともに、この研修を通して、差別をなくしていくしかねばいけないと知り、うれしい気持ちがする。

今後、常に学ぶ姿勢を変えず、必ず差別のなくなることを信じていきたい。

自分一人ができるることは小さなものであるだろうが、このよ

うな気持ちを皆が持てば差別は必ず解消する。この研修に参加した人たちが学んだことが、学校全体に大きく広まり、一人で多くの人が差別に対して怒りや憎しみを感じ、解消のために立ち上がりほしいと願っています。

人間としてたくましい人は、苦しみながら自分の道を開拓していく。しかしそうでない人はどうすればよいのか。一人で打開を模索する昨今である。

伝統あるこの研修を糧にして、あらゆる差別に真正面から取り組める大人に成長して欲しいと思う親心である。

(保護者)

### ▼結婚問題について—同和教育LHR(ロングホームルーム)より—

高校三年間の同和教育LHRの締めくくりとして、結婚差別について学習を深めた。事前準備として、保護者の意識調査を実施し、その結果と分析を報告し、まず導入とした。

見合い結婚などにおける釣書

の内容の問題、身元調査の差別性、我が子の結婚に心揺れる親の気持ちを学習して、認識を新たにした。高三ともなると、結婚問題を我が事として想像し、かなりの現実感をともなつて学習することができた。

(三年担任)

### —おわりに—

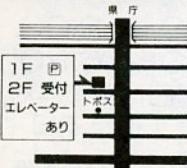
高校における同和教育の課題の一つに、差別を見抜く力と実践力をより確かなものに育てることがあげられる。また、生徒の意見には、教職員や大人の学習を期待するものもある。私たちが同和問題を自分自身の課題としてどのように受け止め、かわっているか、生き方が問われているのである。日常生活の中で私たちが人権意識を高める努力を続け、日々の実践に生かしていくことが必要である。

鳥取東高等学校

繩田 泰之  
(保護者)

内科・循環器科・消化器科・小児科

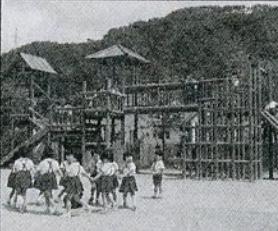
## 栄町クリニック



診療時間／9:00～13:00 14:30～18:00  
休診日／日曜・祝日・水曜午後(土曜は17:00まで)  
★往診に応じます。診療時間が変わりました。

■内科 西垣 隆志  
■内科 松浦 喜房  
■小児科 松浦 順子

(急患の方は、ご連絡下さい。) 鳥取市栄町211-2 ☎21-3111



みどりに囲まれた、  
ひろい園庭。

- 完全給食
- カワイイ体操教室
- “いのこり”
- スクールバス
- サッカー教室

## いなば幼稚園

鳥取市滝山449-1 TEL (0857)26-5656



## 若さあふれる スピードと力



[体協93-1/2B-015] 新体操を除く

昨年富山大会  
鳥取県の入場行進みんなで成功させよう  
7全国高校総体

今年はいよいよ、「集え若人はばたけ未来へ」をスローガンに「平成7年度全国高等学校総合体育大会」が開催されます。

鳥取市では、総合開会式をはじめ、陸上競技、新体操、バスケットボール、サッカー、テニスの5競技が行われます。大会期間中には全国から選手・監督・役員・視察員など約1万2,000人もの人たちが鳥取市を訪れます。

これらの人たちを美しい自然と環境のもとに真心を込めて温かく迎え、快い印象を持って帰っていただき、そして、このまたとない機会に鳥取市を全国にPRしていきたいものです。

鳥取市で行われます競技の施設も工事が着々と進んでいます。宿泊については、民宿を含めた旅館関係者の皆さんのご協力をいただき宿舎確保に努めているところです。昨年は、市民の皆さんや「一人一役運動」の高校生たちの参加の中で、2競技のリハーサル大会を行いました。この経験を生かし、競技運営には万全を期しています。

本番まであと200日余りとなりました。市民総参加のもと、高校総体が成功しますようご協力をお願いします。

文化財を守り続けましょう。  
文化財を愛してきた人の心まで  
火もとには十分注意し、  
文化財を守り続けましょう。

土地ですか、建物ですか  
買いたい人も、売りたい人も！

総合不動産業

株式会社 湖東商事

鳥取市瓦町351番地 (23) 0481(代)

児童手当は、3歳未満の児童を養育している人に支給されていますが、出生届・転入届のときに児童手当の請求手続きをされていない人は、受給資格があつても支給されませんので、市役所厚生課で手続きをして下さい。(ただし、所得制限があります)

麻しん(はしか)の予防接種を満1歳以上6歳未満の児童を対象に行っています。満1歳に達した月の翌月上旬に通知します。まだ接種をしていない児童には、現在行っている地域もありますの

児童手当の請求  
手続きは早めにはしかの予防接種  
市保健センター

人で、まだ現況届を提出していない人は、6月分からの支給が停止になっていますので、該当の人は手続きをして下さい。

問い合わせは、厚生課(☎ 市役所内線2422)へ。

問い合わせは、保健センターへ(市役所内線2492)へ。保健センターへ再交付します。

問い合わせは、保健センターへ(市役所内線2492)へ。保健センターへ再交付します。

問い合わせは、保健センターへ(市役所内線2492)へ。保健センターへ再交付します。

問い合わせは、保健センターへ(市役所内線2492)へ。保健センターへ再交付します。

建設工事・物品  
売買など入札参加

申請は、市の指定様式で計画課(市役所内線2711)または水道局(23-160)までです。

申請は、市外の建設業者との届け出も同時に受け付けます。

申請は、市外の建設業者との届け出も同時に受け付けます。

申請は、市外の建設業者との届け出も同時に受け付けます。

## 文化財防火デー



国指定文化財の仁風閣

## 佐々木整形外科

## ■診療時間

- 平日午後6時30分まで
- 土曜午後3時まで

第2駐車場新設

鳥取市岩倉452-30  
TEL24-8100

# 募 集

## イベント実施事業

### 7年度分を募集

鳥取市人づくり・まちづくり基金運営委員会は、「まちづくりイベント実施助成事業」の平成7年度の申し込みを受け付けています。

この事業は、多くの市民が参加して活力のあるまちづくりができるよう手づくりイベントを新しく実施する皆さんに対して、その事業費の一部を助成するものです。

助成対象は民間団体で、助成額は寄付金などを除いた助成対象経費の2分の1以内。希望する団体は、3月24日(企画課内・**市役所内線2312**)へ。

## 使用済み筒形乾電池の収集

2月は、使用済み筒形乾電池の収集月です。

使用済み筒形乾電池は、他の不燃ごみと区別し、透明なポリ袋などに入れて、2月1日(水)~7日(火)の不燃物収集日にステーションに出してください。

申込期限	2月10日(金)
応募資格	県内の高校・中学校・高等部・工業高等専門学校に在学中の人の養護学校の中学生・盲・聾・聴・言語障害者
募集人員	高校生100人・中学生20人
問い合わせ先	市教委生涯学習課(市役所内線7217)へ。

申込期限	2月10日(金)
応募資格	県内に住む12歳未満の39歳の人(4月1日現在)
募集人員	高校生100人・中学生20人
問い合わせ先	市教委生涯学習課(市役所内線7217)へ。

平成6年度市職員採用試験を次のとおり実施します。

試験日

2月5日(日)

受付期間

1月17日(火)~

31日(火)  
申し込み、問い合わせは職員課人事係(市役所内線2131)へ。

試験区分	採用予定者数	受験資格
運転手	2人程度	昭和40年4月2日以降に生まれた人で普通自動車免許を取得している人

## 洋上国際セミナー

### 団員を募集

県は、青少年洋上国際セミナーを行います。洋上で共同生活や韓国の歴史・文化施設などを見学、韓国江原道の青少年と交流などを行います。

募集内容は次のとおりです。

期間

7月10日(月)~17日(月)の8日間

訪問先

大韓民国

応募資格

県内に住む12歳未満の39歳の人(4月1日現在)

## 再就職準備講座

### 受講生を募集



進センターは、女性のための再就職準備講座「ナイスワーカセミナー」を次の日程で開催します。定員は20人。受講料は無料です。

期間

7月7日(火)~10日(金)(4日間)

料

料は無料です。

ところ

同促進センター

業の効果的な探し方▽収入と税について▽接遇マナーなど

申し込みは、同促進センタ

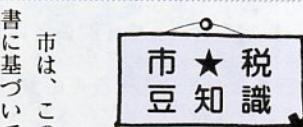
## 農業の国勢調査

### 1995年農業センサスにご協力を

平成7年2月1日を基準日に全国一斉に5年ごとの調査「1995年農業センサス」が実施されます。

皆さんのお住まいの地区から推薦された指導員、調査員が1月下旬、農家や農業事業体(協業経営体、会社など)から面接聞き取り調査を行います。指導員、調査員が皆さんのお宅を訪問したら調査にご協力をお願いします。

詳しくは、県企画部統計課(26-7107・7109)か市企画部企画課統計係(市役所内線2313・2314)へ。



## [市県民税] 給与担当者へ皆さんへ

市は、この給与支払報告書に基づいて、平成7年度の市県民税額の計算、平成6年分所得証明書など各種書類の発行を行うことになります。(ただし、この

平成7年1月以後に支給される退職所得に係る住民税の税率が変更になります。一度、提出した内容に誤りがあった場合は、再提出して下さい。

平成7年1月以後に支給される退職所得に係る住民税の税率が変更になります。一度、提出した内容に誤りがあった場合は、再提出して下さい。

そのため、提出が遅れると、納税通知書の発送が遅れたり、各種証明書の発行ができなくなります。

また、給与支払報告書の記載内容(氏名、生年月日、支払金額、控除内訳など)に誤りがありますと、市県税額や各種証明書の内容も誤つたものになってしまいます。一度、提出した内容に誤りがあった場合は、再度ご注意下さい。

問い合わせは、市民税課

(市役所内線2218)へ。

**病院へのお迎えからすべて**

**24時間受付**

**まごころでご奉仕**



**株式会社鳥取行事社**

**病院宅送車  
靈柩車  
葬儀一式  
花輪  
生花**

鳥取市行徳2丁目108番地-2  
TEL(0857)26-3232(代)

# 住宅改良費を助成します

## お年寄りや障害者など対象

市は、介護が必要なお年寄りや心身障害者の人が、自宅での生活を継続していくために必要な住宅改良の経費を助成します。申し込み方法などは次のとおりです。

〈対象者〉

ホームヘルプサービスなどの住宅福祉サービスを利用しながら在宅生活の継続を希望

（3）療育手帳Aを持てる人

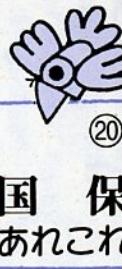
〈対象経費〉

日常生活の利便を向上させ

（2）身体障害者手帳1、2級を所持している人

（1）概ね65歳以上で、身体が虚弱、または寝たきりの人

（2）身体障害者手帳1、2級を所持している人



## 対象は40歳以上

市は、40歳以上の国民健

康保険の被保険者を対象に費用の一部を助成する人間ドックと脳ドックを行っています。

人間ドックは、6年度の

人間ドックや基本検診、胃がん検診、大腸がん検診をまだ受けていない人が受診することができます。

人間ドックの内容は、がん検診に重点を置き、胃や肝臓、血液などの検査、腹

人間ドックは保健センターへ。各自で行って下さい。

税世帯の人は無料です。  
また、健康保険や共済保険などの40歳以上の被扶養者も同じ内容の人間ドックを受けることができます。

脳ドックは、MRIを使用し、脳と血管の画像診断をします。自己負担額は

5000円です。

申し込み、問い合わせは保険年金課(8番窓口)へ。

70歳以上（寝たきりの人は65歳以上）の人で、各種医療保険（国民健康保険など）に加入している人は、「老人保健」で医療を受けることがあります。

対象者は、①70歳になつた②転入した③転出する④死亡した⑤住所が変わる⑥医療保健の変更、喪失⑦65歳以上で身障1、2、3級と4級の一級になつた⑧健康手帳（医療受給者証）を無くした場合、健手帳などを持つ高齢者福祉課へ届け出ます。

70歳以上（寝たきりの人は65歳以上）の人で、各種医療保険（国民健康保険など）に加入している人は、「老人保健」で医療を受けることがあります。

対象者は、①70歳になつた②転入した③転出する④死亡した⑤住所が変わる⑥医療保健の変更、喪失⑦65歳以上で身障1、2、3級と4級の一級になつた⑧健康手帳（医療受給者証）を無くした場合、健手帳などを持つ高齢者福祉課へ届け出ます。

70歳以上（寝たきりの人は65歳以上）の人で、各種医療保険（国民健康保険など）に加入している人は、「老人保健」で医療を受けることがあります。

70歳以上（寝たきりの人は65歳以上）の人で、各種医療保険（国民健康保険など）に加入している人は、「老人保健」で医療を受けることがあります。

70歳以上（寝たきりの人は65歳以上）の人で、各種医療保険（国民健康保険など）に加入している人は、「老人保健」で医療を受けることがあります。

70歳以上（寝たきりの人は65歳以上）の人で、各種医療保険（国民健康保険など）に加入している人は、「老人保健」で医療を受けることがあります。

70歳以上（寝たきりの人は65歳以上）の人で、各種医療保険（国民健康保険など）に加入している人は、「老人保健」で医療を受けることがあります。

## 車いす利用の障害者の人へ

### 健康診査を実施



中央病院

診査内容

問診・血液検査

のほか必要に応じてX線検査

など（市人間ドック検査の基

本検査に準じた内容）

受診料

無料（指定検査のみ）

受診手続き

自分で医療機関へ予約を取り、市へ申し込

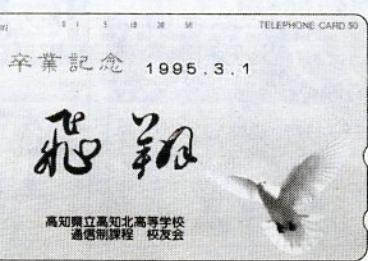
んで受診して下さい。なお、

受診には、できるだけ介護者

が同伴して下さい。

申し込みは、1月23日（月）

（2月28日（火）に市福祉事務所（市役所内線2472）へ。



NTT

ご卒業・ご入学記念に  
思い出に残る

「思い出テレカ」

写真や絵・文字をフリーにデザインできます。

お申し込み・お問い合わせは NTT鳥取支店 27-4000

=キャプテンとつとり=

## 山茶花子の日記<sup>(45)</sup>

今年もまたスキーの季節!  
山はすっかり銀世界!! …カナ



お出掛け前にキャプテンで  
「積雪情報」チェック!!  
今年もキャプテンとつとりを  
よろしくお願ひ致します。

**鳥取市立病院・湯村正仁外科部長**  
**鳥取市南部の医療は我々が**  
近くに大きな総合病院があれば、万一の場合でも安心なもの。鳥取市立病院のつない二ユータウン近隣的場地区への移転は、若葉台住民らの関心の的でしたが、新築工事もほぼ終了し、病院はこの春いよいよ開院の運びです。

最新の医療施設や情報機器導入などで生まれ變つて新たに市民にお見えする鳥取市立病院。「病院の移転に立ち会つのは何十年に一度、ます

一生に一度の体験だと語るのは外科部長の湯村正仁先生です。院内の電算委員会委員長としてOAによる病院全体の情報システム構築に熱心に取り組んでおられます。

ところが湯村先生は、何と剣道八段、県剣道界の重鎮で名指導者でもあります。「私たゆまぬ求道精神が、医業の修得や執刀の心構えなどにも大いに役立ったそうです。

「市立病院の移転で、総合病院の分散化がさらに進みますね。今後、この鳥取県東部圏域の南方面の医療は我々がつづり引き受けますよ」湯村先生は、たのもしい力強い口調で言されました。

つのい  
ニュータウン

# 暮らしと健康 こぼれ話<sup>(10)</sup>



建設が進む鳥取市立病院  
地域振興整備公団・鳥取都市開発事務所

つのいニュータウン



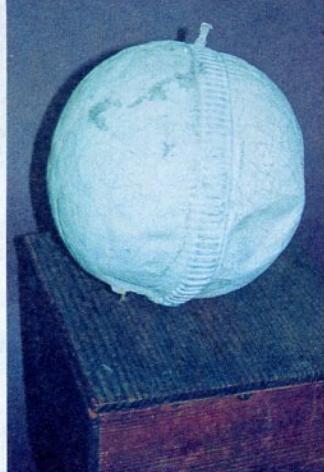
鳥取世界おもちゃ博物館(仮称)は、県立童謡館(仮称)との併設館となり、「わらべ館」の愛称で平成7年7月7日に開館します。おもちゃと童謡がテーマのわらべ館では資料情報を募集しています。

連絡先 (財)鳥取童謡・おもちゃ館 21-3841

**わらべ館だより**  
おもちゃと童謡の情報募集



「収集資料紹介コーナー」  
**蹴鞠(けまり)**  
日本・江戸時代後期



今、世界中がサッカー人気ですが、日本にも古来の遊戯として蹴鞠があります。サッカーが伝わる以前の日本では、こんな球を蹴つて遊んでいたなんて何だか不思議ですね。

## 外科・内科・理学療法科・麻酔科

### 大覚寺クリニック 院長 河田 知啓



《診療時間》  
平日・土曜 AM8:30~1:00  
PM3:00~6:30  
木曜日 AM8:30~1:00  
休診日 日曜・祝祭日

鳥取市吉成206-1  
(0857)26-6123

### 尾崎クリニック

消化器科・内科  
肛門科・外科

#### 診療時間

月・火・水・木・金・土  
午前8時30分~12時30分  
午後3時~6時30分

●往診有  
サンヨーバス停より徒歩5分  
院長 尾崎 行男



鳥取市吉方112-3 ☎ 24-7877